

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	01-01-02	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	公益通報者保護制度	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	梅原	担当者名	森泉
							2212
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-02-01	総務企画課事務費					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成 17年度		根拠	公益通報者保護法、荒川区外部公益通報事務手続要綱、荒川区職員等公益通報実施要綱			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅶ 計画推進のために					
	政策	14 積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進					
	施策	03 事務の適正・公正な執行					
目的	公益通報者保護法に基づき、職員を雇用する事業者としての区及び行政機関としての区という2つの立場から、公益通報を適切に受付・処理する体制を整え、公益通報者の保護を図るとともに、行政運営の公正の確保と透明性の向上に資する。						
対象者等	【外部公益通報者】職業の種類を問わず、事業又は事務所に使用される者で、賃金を支払われる者。 【区職員等公益通報者】区職員、区の出資する団体で区長が別に指定するものの役員又は職員、区から事務事業を受託し、又は請け負った事業者の役員又は従業員、区施設の指定管理者の役員又は従業員。						
内容	【外部からの公益通報】 公益通報者保護法に基づき、区内の事業者の法令遵守を推進し、外部公益通報者保護を図るため、要綱を制定し、また、外部公益通報の適正処理を期し、専門的見地からの助言等を受けるため、外部公益通報アドバイザーを設けている。 【区職員等からの公益通報】 区政運営の公正の確保と透明性の向上に資することを目的に、区職員等からの公益通報について必要な事項を定めた要綱を制定し、公益通報相談員による通報窓口を設置している。						
経過	平成17年10月1日 荒川区職員等公益通報実施要綱施行 平成18年 2月1日 荒川区職員等公益通報実施要綱一部改正（調査の結果、事実は認められないが、改善の必要がある場合の措置（相談員から区長への通知）について規定を追加） 平成18年 4月1日 公益通報者保護法施行 平成18年 8月8日 荒川区外部公益通報事務手続要綱施行 平成22年 9月1日 荒川区職員等公益通報実施要綱一部改正（区の措置を不正防止委員会に報告すること等を追加）						
必要性	法の施行に伴い、処分権限を有する行政機関において、通報の受付及び適正処理が義務付けられた。区職員等からの公益通報についても、区政運営の公正の確保と透明性の向上の面から、さらに区職員やその他受託業者等への周知を行い、不正防止に努めていく必要がある。						
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 弁護士資格を有する者を「公益通報相談員」及び「外部公益通報アドバイザー」に委嘱している。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	予算額		902	817	782	1,058	952	952
①決算額（28年度は見込み）		600	626	626	626	626	636	952
②人件費等		1,448	983	1,348	832	773	539	
③減価償却費		581	467	613	338	325	239	
【事務分担当量】（%）		20	15	19	10	10	7	
合計（①+②+③）		2,629	2,076	2,587	1,796	1,724	1,414	952
特定財源	国							
	都							
	その他							
一般財源		2,629	2,076	2,587	1,796	1,724	1,414	952
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	処理件数	0	0	0	0	0	0	

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	相談謝礼ほか	626	報償費	相談謝礼ほか	636	報償費	相談謝礼ほか	952

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 職員向け研修実施回数	1	1	1	1	1	
	② P R（区報・職員報掲載）	2	2	2	2	2	
	③						

（問題点・課題分析）	<p>【外部からの公益通報】 外部からの公益通報に対して適正な処理を行うためには、事務手続や通報者の保護など配慮すべき点が多く、各主管課等を対象に研修等の一層の充実を図る必要がある。</p> <p>【区職員等からの公益通報】 区の事務事業を受託する業者や指定管理者も含め、広く制度の周知・P Rを図る必要がある。</p>
	<p>（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）</p> <p>窓口は全区設置済み 要綱制定13区、条例制定7区、未制定2区</p>

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	制度に関する区職員の理解を深めるため、研修内容を検討、工夫し実施する。	外部公益通報アドバイザーを講師として、主に主任主事承認者を対象に研修を実施した。	引き続き制度に関する区職員の理解を深めるため、研修内容を検討、工夫し実施する。
②	受託業者等への公益通報者制度の周知徹底を図る。	区ホームページに公益通報者制度に関する情報を掲載している。	引き続き受託業者等への制度の周知徹底を図る。
③	区職員及び区民向けに定期的に公益通報者制度のP R等を実施する。	職員報（4月号）及び区報（11月21日号）に公益通報者制度に関する情報を掲載した。	引き続き区職員及び区民向けに定期的に制度のP R等を実施する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
継続	継続	引き続き制度の適切な運用を図るとともに、周知に努める。

況議（要旨） 会質問 状	
--------------------	--

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	01-01-03	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	特別職議員報酬等及び給料審議会	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	梅原	担当者名	蜂谷
							2211
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-02-02	特別職議員報酬等及び給料審議会					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成 39年度		根拠	荒川区特別職議員報酬等及び給料審議会条例			
終期設定	○有 ●無		法令等				
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅶ 計画推進のために					
	政策	14 積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進					
	施策	03 事務の適正・公正な執行					
目的	区議会議員の議員報酬及び区議会における会派に対し交付する政務活動費の額並びに区長、副区長及び教育委員会教育長の給料の額について、区民等で組織する審議会の意見聴取を行うことにより、適正化を図ることを目的とする。						
対象者等	区議会議員、区長、副区長、教育委員会教育長						
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 審議内容は、区議会議員の議員報酬及び区議会における会派に対し交付する政務活動費の額並びに区長、副区長及び教育委員会教育長の給料の額。 ・ 委員は、区内の公共的団体等の代表者その他区民のうちから区長が委嘱する者（10人以内）とする。 ・ 委員の任期は、意見を求められた議員報酬等及び給料の額についての審議が終了したときまで。 ・ 区長は、議員報酬等及び給料の額に関する条例を区議会に提出しようとするときは、あらかじめ当該議員報酬等及び給料の額について、審議会の意見を聴くものとする。 ・ 審議会は、区長が招集する。 						
経過	<p>昭和39年度 荒川区特別職報酬等審議会条例制定施行（以降、特別職の報酬を改定する都度、審議会を開催して審議）</p> <p>平成13年度 審議対象に政務調査費を追加</p> <p>平成19年度 条例の名称変更（自治法改正に伴う変更）</p> <p>平成24年度 条例の一部改正（自治法改正に伴う改正：「政務調査費」→「政務活動費」）</p> <p>平成27年度 条例の一部改正（地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴う改正：審議内容に教育委員会教育長の給料の額を追加）</p>						
必要性	荒川区特別職議員報酬等及び給料審議会条例に基づき、議員報酬、政務活動費及び特別職給料の額に関する条例を区議会に提出しようとするときは、あらかじめ審議会の意見を聴く必要がある。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	予算額		281	281	281	281	281	281
①決算額（28年度は見込み）		41	41	48	48	0	42	281
②人件費等		2,180	1,270	826	1,663	386	1,539	
③減価償却費		726	467	323	676	163	683	
【事務分担量】（%）		25	15	10	20	5	20	
合計（①+②+③）		2,947	1,778	1,197	2,387	549	2,264	281
特定財源の推移	国							
	都							
	その他							
	一般財源		2,947	1,778	1,197	2,387	549	2,264
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	審議会開催回数	1回	1回	1回	1回	0回	1回	

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	委員報酬	0	報酬	委員報酬	41	報酬	委員報酬	276
需用費	審議会賄	0	需用費	審議会賄	1	需用費	審議会賄	5

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
①							
②							
③							

（問題点・課題 指標分析）							
	他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）					

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①			
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
継続	継続	社会経済情勢等を踏まえ、適宜審議会を開催する。

況 （要旨） 議 会 質 問 状	
------------------------------------	--

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	消耗品費	11,648	需用費	消耗品費	12,127	需用費	消耗品費	12,345
役務費	郵便料	19,330	役務費	郵便料	18,787	役務費	郵便料	20,640
委託料	文書交換便業務委託	11,556	委託料	文書交換便業務委託	11,305	委託料	文書交換便業務委託	14,447
使用料等	公印、郵便料金計器	6	使用料等	公印、郵便料金計器	7	使用料等	公印、郵便料金計器	7
備品購入費	官報情報検索サービス	700	備品購入費	官報情報検索サービス	26	備品購入費	官報情報検索サービス	146

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度 見込み	目標値 (28年度)	
標	① 文書保存箱購入数	2,100	2,100	2,170	2,170	2,100	保存文書の電子化の推進
	② 起案全体に占める電子決裁の比率	69.7	68.3	66.00	66.00	68.00	起案文書の電子化の推進
	③						

問題点・課題 (指標分析)	<ul style="list-style-type: none"> 公文書管理法を踏まえ、一般的な公文書及び歴史公文書の保存年限や保存方法の見直しを検討する必要がある。 文書事務の効率化と、より一層のペーパーレス化を図るため、システム機能の改善及び文書管理システム有効活用の周知をする必要がある。
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む 具体的な改善内容	平成27年度に実施した 改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	区の公文書館機能の在り方について、その方向性を引き続き検討するとともに、保存年限や保存方法について検討する。	1次選定として、歴史的公文書の基準を設け、基準に該当する文書保存箱について廃棄年限の延長を行った。	歴史的公文書の管理方法や役割分担等について、その方向性を引き続き検討するとともに、保存年限や保存方法について検討する。
②	引き続き電子化率の向上等文書管理システムの一層の効率的活用を図る。	より一層の電子化率向上のため、各課における電子決裁率の状況を確認し、その推進に係る周知を行った。	研修等を通して、電子化率の向上及び文書管理システムの一層の効率的活用等を呼び掛けていく。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
継続	継続	引き続き文書関係事務の適切かつ効率的な執行に努める。

況 (要旨) 議 会 質 問 状	平成27年度荒川区議会定例会・2月会議「公文書館について」
------------------------------------	-------------------------------

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	01-01-22	戦略プラン	○協働	○業務	●財務	○人事
事務事業名	印刷事務費	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	梅原	担当者名	関口
				内線	2215		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-03-03	印刷事務費					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成 12年度		根拠	荒川区印刷物取扱規程			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅶ 計画推進のために					
	政策	14 積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進					
	施策	03 事務の適正・公正な執行					
目的	主として印刷室に設置されている印刷機器（デジタル印刷機、軽印刷機等）及び本庁舎内の印刷用紙を集中管理することにより、効率的な事務執行に資することを目的とする。						
対象者等							
内容	(1) 印刷機器の設置・保守						
	種類	台数	27年度使用実績				
	①デジタル印刷機	1台	4,977,747枚	11,585,053円	@ 2,32		
	②A1対応電子式複写機	1台	3,408枚	59,623円	@17,49		
	③軽印刷機（印刷室4台、議会事務局1台）	5台	6,831,642枚	—			
	(2) 印刷用紙の購入 印刷用紙その他の用紙の購入						
経過	平成11年度 デジタル印刷機導入 平成14年度 用品購入基金の廃止に伴い、コピー用紙の集中購入に加え、区全体の印刷用紙を集中購入 平成15年度 軽印刷機カラードラム導入（軽印刷機で色刷りが可能に） 平成16年度 デジタル印刷機機器更新 平成19年度 デジタル印刷機保守等業務委託 平成21年度 電子式複写機に係る事務を情報システム課に移管 平成23年度 デジタル印刷機、A1対応電子式複写機及び軽印刷機の更新 平成27年度 大判カラープリンター導入及び軽印刷機の更新 平成28年度 デジタル印刷機及びA1対応電子式複写機の再リース						
必要性	全庁的に効率的な事務を執行していく上で必要不可欠である。						
実施方法	(2一部委託) (直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員) (1) 軽印刷機 週24時間勤務の再雇用職員2名による運営及び各所管課職員による操作 (2) デジタル印刷機 保守等の業務委託先がサポート						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
予算額	33,977	37,586	28,420	27,739	28,454	30,699	30,911	
①決算額（28年度は見込み）	29,213	26,928	26,521	26,226	27,302	29,152	30,911	
②人件費等	8,303	7,284	7,024	9,898	9,428	12,771		
③減価償却費	7,902	7,526	8,035	9,092	8,583	10,410		
【事務分担量】（%）	272	242	247	269	264	305		
合計（①+②+③）	45,418	41,738	41,580	45,216	45,313	52,333	30,911	
特定財源	国							
	都							
	その他	デジタル印刷機使用料	33	179	674	438		
一般財源								
		45,385	41,559	40,906	44,778	45,313	52,333	30,911
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	デジタル印刷機（千枚）	5,971	5,980	5,126	4,914	5,516	4,978	
	オフセット印刷機（千枚）	723						
	軽印刷機（千枚）	6,183	6,180	5,785	5,885	6,571	6,832	
	電子式複写機（千枚）							

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	消耗品費	13,559	需用費	消耗品費	15,636	需用費	消耗品費	17,312
委託料	保守委託費	11,993	役務費	裁断機研磨費	54	役務費	裁断機研磨費	54
使用料等	印刷機賃借料等	1,750	委託料	保守委託費	11,645	委託料	保守委託費	12,830
			使用料等	印刷機賃借料等	1,818	使用料等	印刷機賃借料等	715

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 印刷用紙購入実績（千枚）	19,870	20,222	22,162	20,222	20,222	紙使用量の推移
	② デジタル印刷機活用比率（％）	24	26	22	26	26	デジタル印刷機使用枚数／総使用枚数
	③ 軽印刷機活用比率（％）	30	32	31	32	32	軽印刷機使用枚数／総使用枚数

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・増加する印刷用紙の使用量削減を図る必要がある。 ・平成28年度末にA1対応電子複写機（1台）及びデジタル印刷機（1台）に係る再リース契約が期間満了になるため、平成29年度以降の機種等を決定する必要がある。機種選定にあたり、現在の課題の把握及び十分な情報収集を行うことが必要である。
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き印刷用紙の使用量の削減に向けて取り組んでいく。	スキャナ、両面印刷、2アップ処理、PPC用紙の使用量の見える化等により、印刷用紙の使用を抑制するよう全庁に働きかけた。	電子メール、課内共有サーバ等の活用により、紙文書のデータ化を促進し、一層の印刷用紙の使用量削減を図る。
②	デジタル印刷機の更新を適切に行うとともに、その使用方法の周知及び効率的な活用を推進する。	デジタル印刷機のメンテナンス状況等を踏まえ、1年間の再リース契約を締結するとともに、その使用方法について周知を図った。	デジタル印刷機等の更新を適切に行うとともに、その効率的な活用を促進するため、使用基準について周知を行う。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
継続	継続	引き続き効率的な印刷事務の執行を追求する。

況議 （要 旨） 問 状	
--------------------------	--

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	01-01-23	戦略プラン	●協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	訴訟事務費	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	梅原	担当者名	中西・関口
							内線
							2214
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-03-02	訴訟事務費					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成		不明年度	根拠			
終期設定	○有 ●無		年度	法令等			
実施基準	○法令基準内 ○都基準内		●区独自基準	計画区分		○計画 ●非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅶ 計画推進のために					
	政策	14 積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進					
	施策	03 事務の適正・公正な執行					
目的	区の事業執行に伴う法律問題が発生した場合に、弁護士や特別区人事・厚生事務組合法務部に相談等を行い、迅速かつ的確に対応するとともに、訴訟等に発展した場合に、その内容に応じて訴訟代理を依頼し、その解決に向けて適切に対応することを目的とする。						
対象者等	各主管課						
内容	(1) 法律顧問による法律相談等 ①一般的な法律相談等 ②契約立会い及び契約書作成に関する相談等 (2) 法律顧問以外の弁護士による法律相談等 ①専門訴訟に関する法律相談等（倒産、知的財産権、会社法等） ②特別区人事・厚生事務組合法務部で対応が困難な法律相談等（複雑な事案で私法上の専門的知識が必要なもの等） (3) 特別区人事・厚生事務組合法務部による法律相談等 ①行政訴訟に発展する可能性のある行政処分若しくは財務会計行為又は国家賠償に関する法律相談等 ②私法上の紛争に関する法律相談等 ③区が行政訴訟等の当事者となった場合における指定代理人						
経過	平成18年1月 法律顧問設置						
必要性	複雑多岐かつ専門性が高くなっている法律相談に迅速に対応するため、必要である。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 ○常勤 ●非常勤 ○臨時職員） 法律顧問による法律相談は、月1回の定期的相談のほか必要に応じて随時実施している。 顧問弁護士以外の法律相談についても、必要に応じて随時行っている。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	予算額		1,308	1,308	1,308	1,151	1,477	1,893
①決算額（28年度は見込み）		1,051	1,029	1,029	987	1,315	1,732	1,893
②人件費等		2,372	4,827	2,937	2,824	4,222	5,226	
③減価償却費		988	1,773	1,517	1,589	2,178	2,730	
【事務分担量】（%）		34	57	49	47	67	80	
合計（①+②+③）		4,411	7,629	5,483	5,400	7,715	9,688	1,893
特定財源の推移	国							
	都							
	その他							
	一般財源		4,411	7,629	5,483	5,400	7,715	9,688
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	相談回数（回）	15	13	21	25	23	20	
	弁護士謝礼（千円）	63	42	42	0	0	0	
	法律顧問（人）	1	1	1	1	1	1	
	法律顧問相談件数	30	29	38	53	52	44	

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	法律顧問報酬	1,310	報酬	法律顧問報酬	1,728	報酬	法律顧問報酬	1,728
旅費	特別旅費	5	旅費	特別旅費	4	報償費	弁護士謝礼	158
役務費	訴訟事務手数料	0				旅費	特別旅費	5
						需用費	食糧費	1
						役務費	訴訟事務手数料	1

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 相談回数	25	23	20	20		
	② 法律顧問相談件数	53	52	44	44		
	③						

問題点・課題 (指標分析)	<p>社会状況の変化や地方分権改革に伴い、複雑な法律問題が多数発生しており、区行政に精通した弁護士及び各専門分野に通暁した弁護士により適切に対応するとともに、その一層の充実を図る必要がある。なお、区職員の基本的な法務知識の習得により争訟を未然に防ぐことが求められている。</p>
	<p>（実施 15 区 未実施 7 区 不明 0 区） 法律顧問設置（港、台東、江東、目黒、大田、世田谷、渋谷、北、荒川、足立、葛飾、墨田、品川）</p>

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き、相談先の周知と法律相談等の有効活用を図っていく。	法律相談等が活用されるように周知を行うとともに、必要に応じて随時実施することで、有効な活用を図った。	引き続き、法律相談等を周知するとともに、その有効活用を図っていく。
②	引き続き、職員の法務知識の底上げを図る。	実際の訴訟を通じ、OJTを行った。	特別区人事・厚生事務組合法務部主催の研修等に参加して、知識充実を図る。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
継続	継続	複雑・専門化している法律相談に迅速かつ適切に対応していく。

況 (要旨) 議 会 質 問 状	
------------------------------------	--

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	01-02-13	戦略プラン	●協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	荒川区不正防止委員会	部課名	総務企画部秘書課	課長名	茶谷	担当者名	小倉
				内線	2004		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-12-01	荒川区不正防止委員会					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成 16年度		根拠	不正防止委員会設置要綱			
終期設定	○有 ●無		法令等				
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅶ 計画推進のために					
	政策	14 積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進					
	施策	03 事務の適正・公正な執行					
目的	公正かつ公平な区政推進と区民に信頼される区政運営の確立を図るため、第三者の公正中立な立場から客観的に区政運営等について調査、審議等を行う。						
対象者等	審議の対象者は、①一般区民、入札参加有資格者（登録事業者）、②区職員、区の出資する団体で区長が別に指定するものの役員又は、職員、区から事務事業を受託（請け負った）事業者の役員又は、従業員、③区施設の指定管理者の役員または従業員						
内容	(1) 職員の倫理等適正な事務執行を確保するために必要な事項の調査、審議 (2) 契約手続及び公有財産の運用状況等に係る利害関係者からの苦情申立てに対する調査、審議 (3) 公益通報相談員からの意見聴取に関することの調査、審議 (4) 区長が必要と認める事項の調査、審議						
経過	平成17年2月 不正防止委員会を設置する。 （平成16年5月の前助役の逮捕、同年9月の前区長の逮捕という事件の発生を受け、契約制度の改革や職員倫理の確立等について審議を行う。） 平成17年4月 不正防止監を設置する。（職員の倫理向上、事務執行・契約手続の透明性確保と適正化） 平成17年5月 区長倫理宣言、特別職、職員の倫理規定などを定める。契約制度の見直しを行う。 平成17年10月 公益通報制度をいち早く制度化し公正な区政運営の確立に向けて取り組みを進める。 平成18年度 公益通報者保護制度の整備や財産管理の適正な取扱い等について審議を行う。 平成19年度 債権管理の適正な取扱い等について審議を行う。 平成20年度 公益通報制度に基づく公益通報に関する調査、審議を行う。 （専門的な審議に資するため、委員長が必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、意見を聴くことができるよう要綱の一部を改正した。）						
必要性	第三者によるチェック体制の強化により、公務員としての自覚の促進、公務への信頼確保を図るとともに、民間事業者等に対する指導監督の強化を進め、公正かつ公平な区政の推進を図るために必要である。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） ・委員 委員長及び委員は外部の学識経験者等4人に委嘱 ・開催回数 審議・報告事項が発生した都度 ・事務局 総務企画部秘書課						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	予算額		820	547	547	274	276	183
①決算額（28年度は見込み）		0	0	128	127	113	0	283
②人件費等		698	678	661	665	618	616	
③減価償却費		232	249	258	270	260	273	
【事務分担当量】（%）		8	8	8	8	8	8	
合計（①+②+③）		930	927	1,047	1,062	991	889	283
特定財源の推移	国							
	都							
	その他							
	一般財源	930	927	1,047	1,062	991	889	283
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	委員会の開催回数	0	0	1	1	1	0	0

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	委員報酬	82	報償費		0	報償費	委員報酬	210
役務費	速記録作成委託	29	役務費		0	需用費	速記録作成委託	14
需用費	審査会会議賄	2	需用費		0	役務費	審査会会議賄	59

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 審議し解決した課題の件数（件）	1	1	0	0	0	
	②						
	③						

（問題点・課題分析）	-
	（実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	-	-	-
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
推進	継続	多岐に渡り議論を重ね、成果を得ている。

況（要旨）	議（要旨）	問（要旨）	状（要旨）
-------	-------	-------	-------

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	02-01-13	戦略プラン	○協働 ●業務 ○財務 ○人事
事務事業名	入札・契約制度の見直し	部課名	管理部経理課	課長名
		担当者名	野本	内線
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-02-06	経理課事務費		
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）		○建設事業	○それ以外の継続事業
開始年度	○昭和 ●平成	16年度	根拠	地方自治法第234条の2、地方自治法施行令第167
終期設定	○有 ●無	年度	法令等	条～第167条の17等
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準	計画区分	○計画	●非計画
行政評価事業体系	分野	VII	計画推進のために	
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進	
	施策	03	事務の適正・公正な執行	
目的	・平成17年度以降、指名競争入札を主体とした発注から一般競争入札を基本とした発注への移行等の制度改革を行ったが、今後も公正性や公平性、透明性を確保しながら入札・契約制度の見直しを進める。 ・区が締結した契約の適正な履行を確保するため、あるいは給付の完了を確認するため検査を実施する。			
対象者等	入札参加有資格者（登録事業者）等			
内容	・契約事務 1 予定価格の公表時期（事前公表の継続） 2 適切な契約手続の選択（プロポーザルの積極実施） 3 総合評価方式の対象契約拡大（業務委託契約での実施） 4 特定業者への受注の集中抑制（適正な受注制限の設定） 5 業務の履行に従事する者の労働条件の確保（社会保険労務士による労働条件審査の実施） 6 区内事業者要件のチェックの強化（区内本店事業者の認定基準の制定） 7 入札・契約からの暴力団等の排除 等 ・検査事務 検査員は契約書、仕様書及び設計書等に基づき、当該給付の内容について検査を行う。			
経過	・平成17年度に契約制度改革を実施し、指名競争入札を主体とした発注から制限付き一般競争入札を原則とした発注へと移行するなど、公正性や公平性、透明性の確保に努めてきた。平成22年度には「荒川区における今後の入札・契約制度の在り方について」を策定、取組みを更に充実・発展させていく。 【これまでの主な取組み】 平成22年度：最低制限価格設定案件の対象拡大、労働環境の確認に関する要綱制定 平成23年度：受注制限に関する基準制定、暴力団等排除措置要綱制定 平成24年度：区内支店業者の認定基準制定、最低制限価格設定範囲の改正 平成25年度：社会保険労務士による労働条件審査開始、業務委託における総合評価方式の試行実施 平成26年度：公共工事設計労務単価の運用に係る特例措置の実施 平成27年度：区内本店業者の認定基準制定、工事請負における総合評価方式の評価点見直し（災害協定の追加等）			
必要性	質の高い区民サービスを提供するために、工事発注や物品、役務等の調達において、効率的かつ良質な調達を適正かつ迅速に実現できる入札・契約制度を構築する必要がある。			
実施方法	（1直営） （直営の場合 ●常勤 ●非常勤 ○臨時職員）			

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	予算額		10,265	20,523	15,324	19,715	19,869	9,888
①決算額（28年度は見込み）		10,265	20,034	15,208	17,280	17,447	9,624	12,531
②人件費等		52,320	50,814	49,566	49,902	50,985	56,915	
③減価償却費		17,430	18,660	19,362	20,280	21,457	27,304	
【事務分担当量】（%）		600	900	600	600	660	800	
合計（①+②+③）		80,015	89,508	84,136	87,462	89,889	93,843	12,531
特定財源の推移	国							
	都							
	その他							
	一般財源	80,015	89,508	84,136	87,462	89,889	93,843	12,531
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	検査件数	546	549	561	545	549	598	

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	非常勤職員報酬	14,030	報酬	非常勤職員報酬	7,100	報酬	非常勤職員報酬	9,406
共済費	非常勤職員社会保険料	1,981	共済費	非常勤職員社会保険料	1,067	共済費	非常勤職員社会保険料	1,453
委託料	労働環境確認委託	1,000	委託料	労働環境確認委託	1,000	委託料	労働環境確認委託	1,000
需用費	事務用消耗品	228	需用費	事務用消耗品	225	需用費	事務用消耗品	251
旅費	職員旅費	158	旅費	郵便料	126	旅費	職員旅費	189
役務費	郵便料	22	旅費	職員旅費	106	報償費	学識経験者謝礼	182
報償費	学識経験者謝礼	22				役務費	郵便料	50

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 工事請負契約の区内業者発注案件割合(設計・測量等除く)(%)	95.9	95	95.7			(把握すべき数値)
	② 平均落札率(%)	87.2	87.5	86.9			(把握すべき数値)
	③ 検査件数(件)	545	549	598			(把握すべき数値)

問題点・課題 (指標分析)	<p>① 価格以外の要素（特殊技能、障がい者雇用、社会性など）を加味して落札者を決定する総合評価入札制度を実施しているが、新たな評価項目の導入や地域貢献評価点の引き上げなど、制度の改善を図る必要がある。</p> <p>② 入札参加資格において区内事業者を優先していることから、区内に本店や支店、営業所を構えるが、実際には営業の拠点となっていない業者の調査・排除を行う必要がある。</p> <p>③ 近年、建設業界における人手不足や建設資材価格の高騰により工事案件における不調が目立っている。このため、不調回避に向けた取組みを検討していかなければならない。</p>
	<p>他区の実況 (実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)</p> <p>各区、入札・契約制度の適正化に向けた取組みを進めている。 ダンピング防止にかかる最低制限価格の適切な設定や総合評価方式の見直し、不調対策としての現場代理人の常駐義務の緩和など各区取組みは様々である。</p>

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	他区の動向等を見据えながら、引き続き総合評価方式入札の制度改善を図っていく。	工事請負における総合評価方式について、地域貢献評価点に災害協定の項目を新設するとともに、地域精通度の配点見直しを行った。	改正の影響を検証しつつ、引き続き総合評価方式入札の制度改善を図っていく。
②	27年度に区内本店の認定基準を制定し、事業者に対する周知を経た後、実態調査を行う。	平成28年3月から9月までを経過措置期間とし、区内本店業者のみなし認定を行うとともに、営業実態に関する調査に着手した。	28年度前半に、各事業者から提出された調査票をもとに、順次認定を行う。
③	昨今増加傾向にある入札不調対策として、現場代理人の工事現場における常駐義務の緩和を実施する。	現場代理人の兼任に関する基準を制定し、区内建設業者の受注機会の拡大及び入札不調対策に取り組んだ。	

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
継続	継続	現状の規模で実施する。

況議 (要 会 質 問 状)	
-------------------------------	--

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	02-03-01	戦略プラン	○協働 ●業務 ○財務 ○人事
事務事業名	設計、工事監理事務	部課名	管理部営繕課	課長名
		担当者名	堀江	内線
				的場
				2881
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-13-01	営繕課事務費		
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度） ○建設事業 ○それ以外の継続事業			
開始年度	●昭和 ○平成	41年度	根拠	
終期設定	○有 ●無	年度	法令等	
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画
行政評価事業体系	分野	Ⅶ 計画推進のために		
	政策	14 積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進		
	施策	03 事務の適正・公正な執行		
目的	施設の建設の適正な執行及び区有施設の適切な維持と、施設利用者の利便性を向上させる。			
対象者等	区民（区施設利用者）、施設主管課、設計等委託業者、工事施工業者			
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・次年度及び緊急の工事予算見積を精査のうえ行う。 ・執行委任を受けた施設の新築、増・改築及び既存施設の改修の設計、工事監理を行う。 ・工事成績評定書を作成し、業者の技術力や工事实績を評価する。 ・中長期改修実施計画に基づく、実施計画を推進する。 			
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度 総合評価方式試行の導入に伴い、工事成績評定を開始 ・平成24年度 中長期改修計画策定作業 ・平成25年5月 中長期改修計画の策定 ・平成26年4月 中長期改修実施計画策定（H26年度～H35年度の10年間） 			
必要性	中長期改修計画に基づく計画的な予防保全の実施により、建築物の長寿命化を図り、集中が想定される改修・改築時期を平準化することで、財政負担の軽減を図る必要がある。			
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員）			

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	予算額		6,515	13,100	9,637	10,020	6,581	6,945
①決算額（28年度は見込み）		5,560	12,352	9,210	9,636	6,265	6,421	24,663
②人件費等		172,338	183,446	188,631	190,608	180,323	178,753	
③減価償却費				74,770	79,667	77,894	80,717	
【事務分担当量】（%）		2,000	2,200	2,317	2,357	2,396	2,365	
合計（①+②+③）		177,898	195,798	272,611	279,911	264,482	265,891	24,663
特定財源の推移	国							
	都							
	その他							
	一般財源	177,898	195,798	272,611	279,911	264,482	265,891	24,663
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	見積件数	306	107	234	112	127	180	
	委託契約件数	5	5	8	6	5	7	
	建設・改修工事契約件数	118	83	91	113	94	111	

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	非常勤職員報酬	2,056	報酬	非常勤職員報酬	2,278	報酬	非常勤職員報酬	2,317
共済費	社会保険料（非常勤）	296	共済費	社会保険料（非常勤）	364	共済費	社会保険料（非常勤）	391
旅費	近接地内、近接地外	200	旅費	近接地内、近接地外	99	旅費	近接地内、近接地外	340
需用費	消耗品、印刷製本費	541	需用費	消耗品、印刷製本費	610	需用費	消耗品、印刷製本費	949
委託料	図面管理システム等保守	1,146	委託料	図面管理システム等保守	1,030	委託料	図面管理システム等保守等	18,574
使用料等	デジタル複合機、積算システム	2,027	使用料等	デジタル複合機、積算システム	2,040	使用料等	デジタル複合機、積算システム	2,092

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値（28年度）	
標	① 中長期改修実施工事項目件数	0	32	21	23		27年度累計53件、 28年度累計見込み76件
	② 図面管理システムへの図面データ登録率（%）	10	20	100	(100)	(100)	登録図面枚数：67,000枚
	③						

（問題点・課題 指標分析）	① 中長期改修計画に基づく実施計画の対象となる施設については、「公共施設のあり方」との整合を図ると共に、工事期間中の閉館や居ながら工事などについての運営方法を検討する必要がある。
	② 最新の施設情報の共有化を図るため、年度内に竣工した新築、増・改築及び改修の図面を図面管理システムに登録する必要がある。
他区の実況	（実施 6 区 未実施 16 区 不明 0 区） 中長期改修計画の策定状況（平成24年度調査時点）

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	各施設所管課における実施計画の推進・更新について支援する。	昨年度の評価結果や劣化度調査表等を活用することで、来年度見積対象施設の選定を効率的に実施した。	実施計画の推進のため、施設所管課にて本年度委託により実施される劣化度調査結果のデータ集約・分析を実施する。
②	電子データ化した既存図面については、図面管理システムへの登録を完了し、年度内に説明会を開催する。	電子データ化した既存図面については、図面管理システムへの登録を完了させると共に各施設所管課への説明会を実施した。	年度内に竣工した、新築、増・改築及び改修の図面を、図面管理システムに登録し、施設情報の一元化、共有化を図る。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
推進	推進	・各所管課の事業実施に伴う施設の改修等の内容を理解し、適時対応することは区の施策実施の上で不可欠である。 ・施設の予防保全を図ることは、事業計画の適切な執行やコスト管理において重要である。

況 議 会 （ 要 旨 ） 問 状	25年2定：公共施設の老朽化問題 25年3定：公共施設の老朽化対策と工事の質の確保など 25年3定：仮称「老朽化公共施設工事の実施計画」の策定
---	---

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	03-01-07	戦略プラン	○協働 ●業務 ○財務 ○人事
事務事業名	自衛隊員募集事務費	部課名	区民生活部区民課	課長名
		担当者名	森	内線
	01-11-01	自衛隊員募集事務費		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）				
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）		○建設事業 ●それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成 29年度		根拠	地方自治法、自衛隊法、自衛隊法施行令
終期設定	○有 ●無 年度		法令等	
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画
行政評価事業体系	分野	Ⅶ 計画推進のために		
	政策	14 積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進		
	施策	03 事務の適正・公正な執行		
目的	募集相談員や自衛隊と区が協力し、自衛隊の有能な人材の確保を図る。			
対象者等	自衛隊及び入隊予定者			
内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 自衛隊から要請があった消耗品（入隊者用記念品、事務用封筒等）の購入 2 自衛官募集のポスターを区営掲示板に掲示（年2～3回） 3 自衛官募集記事を区報に掲載（年1～2回） 4 自衛官募集パンフレット、応募用紙の窓口配布及び問い合わせ対応 5 自衛官募集相談員を選定し、区長と自衛隊東京地方協力本部長との連名で委嘱（委嘱期間2年間） 6 自衛隊入隊予定者激励会を自衛隊台東出張所と共同で実施（平成13年度から） 7 平成24年から自衛官募集相談会を実施（H24町屋文化センター H25ムーブ町屋 H26サニーホール H27ムーブ町屋） <p>※本事業は、法定受託事務として募集事務の一部を担い、事業等の実施は自衛隊地方協力本部が企画し、区としては、区報掲載等の広報活動や事業実施の際の会場提供等の補助を行っている。</p>			
経過	<ol style="list-style-type: none"> 1 経緯と位置づけ 平成11年度までは、機関委任事務として都知事から委任され事務を行ってきたが、11年7月法律第87号（地方分権一括法）による改正（12年4月1日施行）で地方自治法第2条第10項により、第1号法定受託事務（自衛隊法）となり、自衛官募集に係る事務の一部が直接国から委託されている。それに伴い、特定財源が都支出金から国庫支出金に振り替えられた。 2 自衛官募集相談員連名委嘱式開催状況 荒川区では、平成10年から開始し、2年に1回実施している。 ・平成24年4月26日 11名（新規2名、継続9名） 庁議室 ・平成26年2月3日 11名（継続11名） 区役所304・305会議室 ・平成28年2月8日 11名（継続11名） 区役所5階 大会議室 			
必要性	自衛隊は、国内外の平和維持活動や災害支援活動などで活躍している。こうした活動を行う自衛隊に有能な人材を確保するため、募集相談員や自衛隊と区が協力し、相互に密接な関係を保っていく必要性は高い。			
実施方法	（1直営） （直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員）			

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	予算額	99	69	71	101	92	51	43
①決算額（28年度は見込み）	99	19	23	75	64	50	43	
②人件費等	872	847	1,652	1,248	1,159	1,154		
③減価償却費	291	311	645	507	488	512		
【事務分担当量】（%）	10	10	20	15	15	15		
合計（①+②+③）	1,262	1,177	2,320	1,830	1,711	1,716	43	
特定財源	国	99	18	0	33	55	25	1
	都							
	その他							
	一般財源	1,163	1,159	2,320	1,797	1,656	1,691	42
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	各種試験志願者数	65	79	96	78	80	60	80
	募集相談会参加者数	—	—	12	13	7	10	10

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	募集相談会消耗品外	61	需用費	募集相談会消耗品外	44	需用費	入隊者用記念品	12
使用料等	募集相談会会場使用料	3	使用料等	募集相談会会場使用料	5	役務費	募集ポスター広告料	25
						使用料等	募集相談会会場使用料	6

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 自衛隊入隊者数	8	5	7	8	8	防衛大学を含む自衛隊入隊者数
	② 受験者数	78	80	60	80	-	各種採用試験受験者の総計
	③						

（問題点・課題分析）	・平成24年度から実施している自衛官募集相談会は、区内外を問わず受験を希望する者の参加があるなど一定の効果はあるが参加者数自体は少ない。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区） 募集相談会は荒川区のみで実施している。

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	過去3年間の実績から実施時期、場所等の再検討を行う。	進学という観点から学校へチラシを送付した。また就労支援課の窓口にもチラシを置くなど多方面から相談会の周知を図った。	新たに日暮里駅と西日暮里駅においてポスター掲示を行い、参加者の増加を図る。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
継続	継続	法定事務であり、現状のまま継続する。

況議 （要 旨） 会 質 問 状	
------------------------------------	--

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	11-01-01	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	出納事務		部課名	会計管理部会計管理課	課長名	石澤	
			担当者名	加藤	内線	3215	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-01-01	出納事務費					
	01-02-01	決算事務費					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）		○建設事業		●それ以外の継続事業		
開始年度	●昭和 ○平成 7年度		根拠	地方自治法、荒川区会計事務規則			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅶ 計画推進のために					
	政策	14 積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進					
	施策	03 事務の適正・公正な執行					
目的	地方公共団体が行う会計事務のうち、公金の収納支出に関する審査事務、金銭会計事務及び決算事務について適正かつ迅速に行うこと。						
対象者等	区民及び区に債権・債務を有する者（収納支払事務） 職員（審査事務）						
内容	1 収支命令書に係る審査事務に関すること 2 現金及び有価証券の出納に関すること 特別区民税・国保保険料等を含む区の収入を、収納代理金融機関を經由して受け入れ事務を行う。又、債権者への支払いについては、支出命令者により指定金融機関から支出する事務を取り扱う。 3 歳計現金・歳入歳出外現金及び基金に属する現金の保管に関すること 歳計現金保管状況の報告、歳入歳出外現金の収支を行う。 4 基金の保管及び運用に関すること 基金の安全性、効率性に留意し、運用を行う。 5 決算調製事務に関すること 各会計歳入歳出決算書・決算説明書を作成する。						
経過	昭和38年 地方自治法の改正により指定金融機関制度発足 平成17年度 電子納付サービスの開始 窓口両替手数料・オーダー手数料・金種指定払戻手数料の設定（有料化） 平成18年度 口座振替払い手数料の有料化 平成20年度 ゆうちょ銀行における公金窓口収納手数料が1件あたり@20円+収納金額×1/1000であったが、他の収納代理金融機関と同額の1件あたり@2.1円に変更された 平成22年度 税務課がマルチペイメントネットワーク（MPN）やクレジットカードでの収納開始に伴い、収納手数料を会計管理課に執行委任 平成23年度 公金の収納及び支払事務に伴う支出命令書の仕分等の委託を開始						
必要性	会計事務を、法令等に反せず、適正かつ速やかに処理するため						
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 上記内容2の一部を株式会社みずほ銀行（指定金融機関）に委託。その他は全て直営。 【委託業務】公金の収納及び支払事務に伴う支出命令書の仕分等【委託料】10,800,000円(消費税込)						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	22年度 23年度 24年度 25年度 26年度 27年度 28年度							
	予算額	12,290	21,219	21,952	23,665	23,422	23,805	24,237
①決算額（28年度は見込み）	9,941	20,875	21,087	22,558	23,393	23,705	24,237	
②人件費等	85,318	74,384	70,267	71,490	19,180	63,036		
③減価償却費			31,786	33,462	10,078	32,082		
【事務分担当量】（%）	1,179	1,075	985	990	310	940		
合計（①+②+③）	95,259	95,259	123,140	127,510	52,651	118,823	24,237	
特定財源	国							
	都							
	その他 預金利子	761	515	328	385	395	631	499
一般財源	94,498	94,744	122,812	127,125	52,256	118,192	23,738	
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	支払総件数	287,603	286,087	295,272	308,545	317,738	321,452	302,783
	収納件数	86,410	36,669	38,003	34,835	35,734	32,979	35,644
	審査件数	56,786	58,308	57,784	56,841	56,414	57,334	58,000
	金種指定・両替件数（内有料分）	1,771 (361)	1,539 (628)	1,295 (664)	1,213 (607)	1,181 (685)	1,386 (685)	1,397 (526)

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
一般需用費	決算書・決算説明書作成等	735	一般需用費	決算書・決算説明書作成等	825	一般需用費	決算書・決算説明書作成等	977
役務費	公金収納手数料	77	役務費	公金収納手数料	71	役務費	公金収納手数料	79
	口座振替手数料等	10,255		口座振替手数料等	10,483		口座振替手数料等	10,855
委託料	公共料金管理サービス手数料	648	委託料	公共料金管理サービス手数料	648	委託料	公共料金管理サービス手数料	648
	MPN提供データ作成	777		MPN提供データ作成	778		MPN提供データ作成	778
	業務委託料	10,800		業務委託料	10,800		業務委託料	10,800
負担金補助等	MPN推進協議会	100	負担金補助等	MPN推進協議会	100	負担金補助等	MPN推進協議会	100

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度 見込み	目標値 (28年度)	
標	① 支払総件数（件）	308,545	317,738	292,746	302,783		
	② 収納件数（件）	34,835	35,734	36,310	35,644		
	③ 審査件数（件）	56,841	56,414	57,334	58,000		

（問題点・課題 指標分析）	収支命令書関係書類の不備等が見られるため、職員が適切に会計処理を行えるよう、財務会計制度や手続き等の知識の周知を図る必要がある。						
	他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）					

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	各種研修及び説明会において、適正かつ迅速な事務処理について周知する。	各種研修会や新任係長に向けた説明会等で、適正かつ迅速な事務処理について周知した。	各種研修会等において適正かつ迅速な事務処理について周知していく。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
継続	継続	会計事務を法令等に基づき適正かつ速やかに処理するため、継続。

況議 （要 旨） 問 状	
--------------------------	--

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	11-01-02	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	用品事務費		部課名	会計管理部会計管理課	課長名	石澤	
			担当者名	星野	内線	3221	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-03-01	用品事務費					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）		○建設事業		●それ以外の継続事業		
開始年度	●昭和 ○平成 39年度		根拠	物品管理規則、廃棄物処理・家電リサイクル法等			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅶ 計画推進のために					
	政策	14 積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進					
	施策	03 事務の適正・公正な執行					
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定型用紙の配付を行い、各課統一的事務処理の遂行及び効率化を図る。 ・ 適正な物品管理事務の遂行を促進する。 ・ 不用品処分による庁内部課・小中学校等の整理整頓及び不用品の有効活用を促進する。 						
対象者等	区職員（小・中学校・幼稚園・こども園を含む）						
内容	<p>1 配付用印刷物、帳票類等の作成及び管理事務に関すること。 （請書、納付書、現金出納簿、継続支払票、決定バサミ、ラベルシート、窓あき封筒等）</p> <p>2 物品管理事務に関すること（調査・指導等）</p> <p>（1）物品出納計算書（※指定備品）の取りまとめ【上半期末・年度末】</p> <p>（2）備品管理（現物と備品台帳の照合確認等）及び同システムの運用指導</p> <p>（3）職員用統一什器（机・椅子・脇机）等の維持管理 【随時：平成元年度導入】</p> <p>3 不用品の調査及び処分に関すること並びに庁内における再使用及び管理に関すること。</p> <p>（1）粗大ごみ・鉄製品・特定家電・パソコン類の廃棄物処理委託 【年2回】</p> <p>（2）不用品の売却処分（清掃車等） 【随時】</p> <p>※ 備品とは、その形状、性質を変えずに比較的長期間継続して使用、保存可能な物品をいい、区は現在、税込み取得予定価格3万円以上のものを備品、100万円以上を指定備品としている。</p>						
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・平成14年度～ 用品基金（集中購買）の廃止 ・平成16年度～ 備品システム導入 ・平成17年度～ 備品ラベルに備品番号を追加 ・平成20年度末 「用品倉庫」廃止 ・平成21年度～ 新備品システム稼働、新備品シール（印字可能）の購入及び張替え ・平成22年度～ 公会計対応の備品システム稼働 						
必要性	区の財産である物品の適正な管理事務を促進するため、必要性は高い。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 上記の業務内容2を常勤1名で、1・3を常勤1名で実施している。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
予算額		3,972	4,499	4,208	4,172	2,724	4,094	3,877
①決算額（28年度は見込み）		3,522	3,321	3,379	3,231	1,727	3,926	3,877
②人件費等		11,685	11,010	10,739	9,980	2,704	3,660	/
③減価償却費				4,195	4,056	1,138	3,584	/
【事務分担当量】（%）		134	130	130	120	35	105	/
合計（①+②+③）		15,207	14,331	18,313	17,267	5,569	11,170	3,877
特定財源	国							
	都							
	その他	物品売払収入	0	0	84	1,081	0	0
一般財源		15,207	14,331	18,229	16,186	5,569	11,170	3,877
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	不用品処分量（立方メートル）	471	514	501	486	308	659	
	パソコン処分台数（台）	64	57	80	155	120	114	
	供用備品保有数（点）	89,527	89,859	91,306	91,973	93,848	95,254	
	指定備品保有数（点）	835	856	890	901	916	937	

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
一般需用費	納付書等配布用紙類	97	需用費	納付書等配布用紙類	461	需用費	納付書等配布用紙類	568
	職員用什器修繕費	344		職員用什器修繕費	724		職員用什器修繕費	713
役務費	特定家電処理手数料	174	役務費	特定家電処理手数料	378	役務費	特定家電処理手数料	252
	廃車手数料	0		廃車手数料	0		廃車手数料	40
	鉄製品等廃棄物処理手数料	99		鉄製品等廃棄物処理手数料	181		鉄製品等廃棄物処理手数料	206
委託料	粗大ごみ廃棄処理運搬委託料	898	委託料	粗大ごみ廃棄処理運搬委託料	1,992	委託料	粗大ごみ廃棄処理運搬委託料	1,891
	パソコン処理手数料	112		パソコン処理手数料	190		パソコン処理手数料	206

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度 見込み	目標値 (28年度)	
標	① 供用備品保有数（点）	91,973	93,848	95,254	-	-	区（学校等含む）全体の保有台数
	② 指定備品保有数（点）	901	916	937	-	-	取得金額（税込み）100万円以上
	③						

問題点・課題 （指標分析）	○ 出納員の人事異動等の事情により、管理経過の不明な備品が存在したり、施設を多数有する所属においては人的・時間的な理由により、多岐にわたる備品管理が困難であるため、次の点に問題及び課題がある。 ① 現物調査及び備品台帳との照合・確認作業 ② 備品登録・異動時の備品シールの貼付及び定期的な備品シールの張替え ③ 迅速な備品登録・異動処理の励行
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	各種研修及び説明会における現品調査及び備品台帳との定期的な照合・確認作業の周知	新入職員及び備品を初めて担当した職員向けに研修を実施している。	昨年同様に職員向け研修を実施する。
②	各種研修及び説明会における備品シールの貼付・張替え作業の周知及び運用マニュアルの理解	新入職員及び備品を初めて担当した職員向けに研修を実施している。	
③	特に、小中学校等に対する備品管理の指導	新入職員及び備品を初めて担当した職員向けに研修を実施している。	

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
継続	継続	区の財産である物品の適正な管理事務を促進するため、継続して推進する必要がある。

況議 （要 旨） 問 状	
--------------------------	--

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	11-01-03	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	一時借入金利息	部課名	会計管理部会計管理課	課長名	石澤	担当者名	加藤
				内線	3215		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-01-01	一時借入金利息					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成		7年度	根拠	地方自治法		
終期設定	○有 ●無		年度	法令等	荒川区財政調整基金条例 各基金積立金条例		
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準			計画区分	○計画 ●非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅶ 計画推進のために					
	政策	14 積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進					
	施策	03 事務の適正・公正な執行					
目的	年度内における収入支出間で、支出が収入を上回る事が予測される場合、基金積立金からの繰替運用または金融機関からの一時借入を行い、歳計現金の不足を補填し、一時的な資金不足の解消を図る。この借入期間中にかかる利子について、予算化している。						
対象者等	日々の支払資金に不足が生じた場合、その不足を補填するための借入金に対する利子						
内容	各課で登録する収支予定により歳計現金に不足が予測される場合は、積立基金からの繰替運用または、金融機関から一時借入を行い、歳計現金不足を補填するため、財政課に要請し、それに基づき財政課で手続きを行っている。 なお、積立基金から繰替運用で資金調達した場合、1ヶ月大口定期預金基準金利相当額を運用利子として、繰替運用元金の返還日に歳計現金から基金へ振り替える。						
経過	繰替運用実績						
	年度	日数	運用利率		利子合計額		
	平成19年度	0日			0円		
	平成20年度	77日	0.250%	0.200%	640,408円		
	平成21年度	14日	0.100%	0.070%	31,122円		
	平成22年度	434日	0.050%	0.030%	961,356円		
	平成23年度	453日	0.030%	0.025%	529,618円		
	平成24年度	145日	0.025%		185,131円		
	平成25年度	139日	0.025%		167,392円		
	平成26年度	198日	0.025%		140,679円		
	平成27年度	56日	0.025%		108,766円		
必要性	日々の現金出納・資金管理に必要不可欠なものである。						
実施方法	(1直営) (直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員)						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	予算額	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	①決算額（28年度は見込み）	1,135	1,316	925	617	354	385	323
	②人件費等	961	530	185	167	141	109	323
	③減価償却費	576	847	826	832	3,863	2,309	
	【事務分担量】（%）	291	311	323	338	1,626	1,024	
	合計（①+②+③）	10	10	10	10	50	30	
	特定財源							
	国							
	都							
	その他							
一般財源	1,828	1,688	1,334	1,337	5,630	3,442	323	
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	最大借入金額	50億円	30億円	35億円	50億円	15億円	32億円	32億円
	最大借入期間	46日間	41日間	28日間	31日間	32日間	39日間	34日間
	繰替運用延金額（運用額×日数）	8,732億円	7,233億円	2,702億円	2,684億円	2,054億円	1,588億円	2,108億円
	繰替運用延べ金額の1ヵ月当たり最大運用額	1,500億円	870億円	1,060億円	1,250億円	426億円	896億円	857億円

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
償還金利息等	歳計現金補填繰替運用利子	141	償還金利息等	歳計現金補填繰替運用利子	109	償還金利息等	歳計現金補填繰替運用利子	323

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 最大借入金額（億円）	50	15	32	32	-	繰替運用一回の最大借入金額
	② 最大借入期間（日間）	31	32	39	34	-	繰替運用一回の最大借入期間
	③ 1ヵ月あたりの最大運用額（億円）	1,250	426	896	857	-	1ヶ月あたりの最大運用額

（問題点・課題 指標分析）	日々の収入を正確に見込む必要があり、特に歳入予定の正確な把握が課題である。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	1億円以上の歳入の見込まれる事業については個別に確認をする。	昨年度に比べ、歳入予定について、より正確な把握を実現することができた。	引き続き、1億円以上の歳入が見込まれる事業については、関係各課に個別確認する。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
継続	継続	区財政における収支のバランスを図る上で欠かすことができないため、継続。

況議 （要 会 質 問 状	
------------------------------	--

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	11-01-05	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	債権管理の適正化	部課名	会計管理部会計管理課	課長名	石澤	担当者名	近藤
							3225
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-02-05	債権管理委員会運営費					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成 21年度		根拠	荒川区債権管理条例			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	□法令基準内 □都基準内 ■区独自基準		計画区分	●計画		○非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅶ 計画推進のために					
	政策	14 積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進					
	施策	03 事務の適正・公正な執行					
目的	債権管理の体制を整備し、貸付金、使用料、負担金等における、未収債権の回収・整理といった債権管理の取組みを強化し、負担の公平を図り、区政への信頼を醸成していく。						
対象者等	区民税や国民健康保険料、保育園や幼稚園の保育料、奨学資金などの貸付金返還金、区民住宅の使用料等、区のすべての債権の債務者、保証人を対象とする。						
内容	債権管理条例に基づき、適正かつ効率的な債権管理を進めるため、次のような取組みを行う。 1 債権管理を推進するための環境整備 ①債権管理委員会による全庁的な債権管理（回収強化と長期未収私債権の整理）の進行管理と調整、方針決定 ②債権管理標準マニュアルの作成と改訂、債権管理研修の実施 2 債権回収の推進 ①弁護士への委任等による、訴訟等の法的措置も視野に入れた債権回収の推進（私債権、非強制徴収公債権） ②納付案内センターによる電話催告及び訪問徴収 ②ペイジー口座振替による加入促進 3 債権整理の取組み ①長期未収となっている私債権 ②時効援用が行われた私債権						
経過	平成22年3月 荒川区債権管理条例等制定 平成22年7月 「適正な債権管理に向けた取組みについて」総務企画委員会報告 平成22年10月 職員研修「弁護士による債権管理・回収研修」を実施 平成23年10月 区民住宅における建物退去明渡し及び使用料等請求に関する訴えの提起（議決） 平成24年3月 学童保育保育料の長期滞納者に支払督促を実施 平成24年6月 認証保育所補助金返還等請求に関する訴えの提起（議決） 平成25年9月 介護報酬返還等請求の判決（全面勝訴） 平成27年2月 養護老人ホーム施設使用料請求事件の判決（全面勝訴） 平成27年5月 認証保育所補助金返還金について、違約加算金を含め債権全額を回収 平成27年9月 商店街空き店舗活用事業補助金返還金（2件のうち1件）について、債権全額を回収						
必要性	区の財源確保並びに納税者たる区民の公平感や区政への信頼感の確保						
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	予算額		2,894	4,687	4,590	7,538	7,537	11,897
①決算額（28年度は見込み）		1,127	3,133	4,354	6,245	5,619	10,243	7,276
②人件費等		2,791	2,725	2,709	2,893	2,957	770	
③減価償却費				3,227	3,380	3,251	341	
【事務分担当量】（%）		100	100	100	100	100	10	
合計（①+②+③）		3,918	5,858	10,290	12,518	11,827	11,354	7,276
特定財源	国							
	都							
	その他							
	一般財源	3,918	5,858	10,290	12,518	11,827	11,354	7,276
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	収入未済額〔総額〕（千円）	4,679,249	4,582,565	4,575,155	4,051,104	3,787,313	3,388,677	
	公債権（千円）	4,434,948	4,406,517	4,406,538	3,899,202	3,642,556	3,270,514	
	私債権（千円）	244,301	176,048	168,617	151,901	144,757	118,163	

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	非常勤職員	2,550	報酬	非常勤職員	2,550	報酬	非常勤職員	2,567
共済費	非常勤職員	360	共済費	非常勤職員	365	共済費	非常勤職員	391
報償費	委員報酬	40	報償費	委員報酬	40	報償費	委員報酬	60
旅費	弁護士相談	4	旅費	弁護士相談	2	旅費	弁護士相談	7
一般需用費	図書購入	3	委託料	弁護士債権回収業務	7,287	需用費	図書購入	30
委託料	弁護士債権回収業務	2,662				委託料	弁護士債権回収業務	4,215
						使用料等	委員会会場使用料	6

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 公債権の収入率(調定額に対する収入)(%)	83.5	85.6	87.1	88.1	88.1	
	② 私債権の収入率(調定額に対する収入)(%)	76.9	79.0	82.3	82.7	82.7	
	③ 私債権収入未済額(億円)	1.51	1.44	1.06	1.05	1.05	

問題点・課題 (指標分析)	私債権については、収入努力の成果により22年度以降収入未済額が減少している。引き続き、債権回収の強化に加えて、長期未収債権の整理等、効率的な債権管理を図って行くことが必要である。公債権についても、ゆるやかに経済が回復する状況下、収入率が若干高まってきている。なお、一層の債権回収に努力していく。
	他区の実況 (実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	高額な債務者には、法的対応も視野に入れ、引き続き弁護士による債権の回収・整理に取り組んでいく。	○徴収目標値の設定 債権ごとに徴収目標値を定め、督促等の実施について進行管理を実施していく。	○平成27年度は、大型債権を訴訟により債権回収したことを踏まえ、今後も引き続き弁護士により債権の回収・整理に取り組む。
②		○未収債権を発生させないための取組み督促回数の増加や口座振替の促進、要綱等の制度の見直しを実施した。	○平成27年度に実施した徴収目標値の設定や未収債権を発生させない取組みを今後も実施していく。
③		○督促・催告等、債権回収の取組状況の記録債権回収に向け迅速に督促、催告等を実施し、その状況を詳細に記録していく。	

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
推進	推進	区の財産である債権の保全に向け、債権管理の取り組みを着実に推進していく。

況議 (要旨) 会 質 問 状	
--------------------------------	--

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	12-01-01	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	教育委員会委員関係事務	部課名	教育委員会事務局教育総務課	課長名	山本	担当者名	宮島
							3312
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-01-01	委員報酬					
	01-02-01	委員会出席および事業視察					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成 27年度		根拠	荒川区行政委員会の委員等及び非常勤の監査委員等の報酬及び費用弁償に関する条例			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅶ 計画推進のために					
	政策	14 積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進					
	施策	03 事務の適正・公正な執行					
目的	教育委員会（以下「委員会」という。）は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定による合議制の執行機関で、教育行政の施策の決定、規則の制定改廃等を審議又は協議をするものである。委員会を組織する教育長を除く委員4名に条例の規定に基づき、報酬を支払う。また、教育委員会等の出席及び視察に係る費用弁償（旅費）を支払う。						
対象者等	委員長、委員長職務代理者及び委員						
内容	委員長	坂田一郎（東京大学教授） 任期：平成25年4月2日～平成29年4月1日					
	委員長職務代理者	高野照夫（日本医科大学名誉教授） 任期：平成27年7月7日～平成31年7月6日					
	委員	小池寛治（元オランダ大使・荒川区芸術文化振興財団理事長） 任期：平成27年7月7日～平成31年7月6日					
	委員	小林敦子（早稲田大学教授） 任期：平成25年4月2日～平成29年4月1日					
	教育長たる委員	高梨博和（元区民生活部長） 任期：平成25年4月2日～平成29年4月1日					
経過	○報酬の額の変遷						
		平成2年6月1日改定	平成4年4月1日改定	平成8年6月1日改定			
	委員長	250,000円	272,000円	286,000円			
	委員長職務代理者	222,000円	239,000円	252,000円			
	委員	210,000円	228,000円	240,000円			
	○地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成26年法律第67号） *平26・6・20公布 平27・4・1施行						
	(1)教育委員長と教育長を一本化した新教育長の設置 (2)教育長へのチェック機能の強化と会議の透明化 (3)すべての地方公共団体に「総合教育会議」を設置 (4)教育に関する「大綱」を首長が策定						
必要性	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第2条により教育委員会の設置が義務付けられている。						
実施方法	(1直営) (直営の場合 ●常勤 ●非常勤 ○臨時職員)						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移								
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
予算額		12,823	12,783	12,755	12,755	12,755	12,815	12,815
①決算額（28年度は見込み）		12,551	12,582	12,552	12,590	12,520	12,543	12,815
②人件費等		4,360	6,278	4,510	4,665	5,012	5,056	
③減価償却費		1,453	3,888	3,388	3,549	3,414	3,584	
【事務分担量】（%）		50	125	105	105	105	105	
合計（①+②+③）		18,364	22,748	20,450	20,804	20,946	21,183	12,815
特定財源の推移	国							
	都							
	その他							
	一般財源		18,364	22,748	20,450	20,804	20,946	21,183
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	教育委員会定例会開催（回）	21	22	22	21	22	19	
	教育委員会臨時会開催（回）	0	1	0	1	0	1	
	教育委員会協議会開催（回）	15	21	18	17	19	16	
	教育委員会協議会（懇談会）開催（回）	7	4	10	9	7	8	

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	委員費用弁償	12,216	報酬	委員費用弁償	12,216	報酬	委員費用弁償	12,216
旅費	費用弁償	304	旅費	費用弁償	327	旅費	費用弁償	599

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 教育委員会を開催した回数	22	22	20	22	22	
	② 教育委員会へ付議した案件の数	121	127	104	127	130	
	③ 委員出席会議・行事の件数	74	72	76	80	90	

（問題点・課題分析）	行事や視察等への参加機会を増やすことが難しい状況にある。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き、学校や他区教育委員、住民等との意見交換会を開催するなどして、教育委員会の会議を充実する。	小学校長会との懇談会や、2ブロック教育委員の協議会に出席するなど、会議の充実を図った。	引き続き、学校や他区、住民等との意見交換会を開催するなどして、教育委員会の会議を充実する。
②	引き続き、区内の教育に関する行事、学校・行政視察・研修等において日程調整を行い、参加機会を増やす。	教育委員会として学校等の視察を行ったほか、委員の研修参加などの機会を増やした。	引き続き、教育に関する行事、学校・行政視察・研修等において日程調整を行い、参加機会を増やす。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
継続	継続	継続して推進

況議（要旨）	19年一定 委員報酬の額の妥当性について
--------	----------------------

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	学識経験者費用弁償	178	報償費	学識経験者費用弁償	178	報償費	学識経験者費用弁償	179
需用費	会議賄	1	需用費	会議賄	0	需用費	会議賄	2

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
①							
②							
③							

問題点・課題 (指標分析)	現在、教育委員会では点検・評価に加え、行政評価も行っており、効率的で実効性のある点検方法について引き続き検討する必要がある。
	他区の実況 (実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	効果的な点検・評価を行うため、対象事業の絞り込みについて検討する。	対象事業を絞り込み、点検・評価を実施した。	効果的な点検・評価を行うために、評価方法の検討を引き続き行っていく。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
推進	推進	引き続き実施する。

議会 (要旨) 状況	H21一定 「点検・評価の迅速化について」
------------------	-----------------------